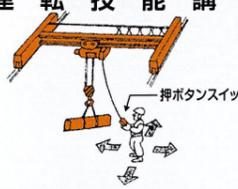
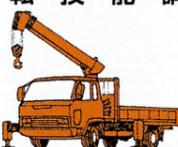
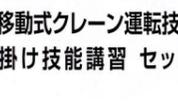
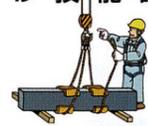
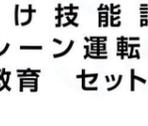


クレーン関係講習 実施予定表

※企業・団体の要請による出張講習等も実施していますのでご相談ください。

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	受講資格等	受講料	教材費	計	
床上操作式クレーン 運転技能講習 	篠ノ井 27~30		篠ノ井 16~18		篠ノ井 3~5		篠ノ井 15~19		篠ノ井 14~16	篠ノ井 19~21			【一般コース】	36,295円	1,705円	38,000円	
		松本市[学科] 11~12 篠ノ井[実技] 18					松本市[学科] 6~7 篠ノ井[実技] 8						【一部免除コース】 ①小型移動式クレーン運転技能講習を修了された方 ②玉掛け技能講習を修了された方 ③移動式クレーン、デリック、揚貨装置運転士免許所持者 ※①②③のいずれかに該当	34,295円	1,705円	36,000円	
小型移動式クレーン 運転技能講習 		諏訪市 26~28	松本市 3~5	中野市 1~3	伊那市 25~27	上田市 2~4	諏訪市 19~21	佐久市 4~6	篠ノ井 1~3		篠ノ井 2~4	松本市 15~17	【一般コース】	38,295円	1,705円	40,000円	
			上田市 24~26	佐久市 27~29			松本市 14~16						【一部免除コース】 ①床上操作式クレーン運転技能講習を修了された方 ②玉掛け技能講習を修了された方 ③クレーン、デリック、揚貨装置運転士免許所持者 ※①②③のいずれかに該当	36,295円	1,705円	38,000円	
小型移動式クレーン運転技能講習 +玉掛け技能講習 セット講習 		篠ノ井 27~6/2					篠ノ井 28~10/2						小型移動式クレーン技能講習と玉掛け技能講習を 併せて受講される方	59,590円	3,410円	63,000円	
	※セット講習は、小型移動式3日(一部免除コースは2.5日) + 玉掛け2日の 計5日間(一部免除コースは計4.5日間)になります。 ※小型移動式クレーン及び玉掛け技能講習(玉掛けは一部免除コースのみ)の単独講習できます。講習料は単独講習料となります。												小型移動式クレーン技能講習が一部免除の方	57,590円	3,410円	61,000円	
玉掛け技能講習 	篠ノ井 7~9			篠ノ井 7~9	篠ノ井 18~20		篠ノ井 27~29		篠ノ井 7~9			篠ノ井 9~11	【一般コース】	23,295円	1,705円	25,000円	
													【一部免除コース】 ①小型移動式クレーン運転技能講習を修了された方 ②床上操作式クレーン運転技能講習を修了された方 ③クレーン、移動式クレーン、デリック、揚貨装置運転士免許所持者 ※①②③のいずれかに該当	21,295円	1,705円	23,000円	
玉掛け技能講習 +クレーン運転業務 特別教育 セット講習 	篠ノ井 20~24		篠ノ井 8~12	篠ノ井 15~22		篠ノ井 7~11	篠ノ井 16~20				篠ノ井 15~19		玉掛け技能講習とクレーン特別教育を併せて受講される方	35,590円	3,410円	39,000円	
	※セット講習は、玉掛け3日(一部免除コースは2.5日) + クレーン特別教育2日の 計5日間(一部免除コースは計4.5日間)になります。 ※玉掛け技能講習の単独講習も受講可能です。講習料は単独講習料となります。												①小型移動式クレーン運転技能講習を修了された方 ②床上操作式クレーン運転技能講習を修了された方 ③クレーン、移動式クレーン、デリック、揚貨装置運転士免許所持者 ※①②③のいずれかに該当	33,590円	3,410円	37,000円	
														クレーン運転業務特別教育のみ受講の方	12,295円	1,705円	14,000円
フルハーネス特別教育(6H)		篠ノ井 13		篠ノ井 30				篠ノ井 10				篠ノ井 2			10,955円	1,045円	12,000円
定期自主検査者安全教育								松本市 移動式 11 天 井 12				篠ノ井 移動式 25 天 井 26	天井クレーン定期自主検査者安全教育	13,360円	2,640円	16,000円	
													移動式クレーン定期自主検査者安全教育	13,580円	2,420円	16,000円	
クレーン関係業務従事者 安全衛生教育(再教育)										篠ノ井 移動式 15 クレーン 29		篠ノ井 玉掛け 24	玉掛け業務従事者安全衛生教育 ※玉掛け技能講習または特別教育修了後、おおむね5年ごと	9,185円	1,815円	11,000円	
													クレーン運転士安全衛生教育 ※クレーン運転士免許取得、床上操作式クレーン運転技能講習または クレーン運転特別教育修了後、おおむね5年ごと	10,185円	1,815円	12,000円	
													移動式クレーン運転士安全衛生教育 ※移動式クレーン運転士免許取得、小型移動式クレーン運転技能講習または 移動式クレーン運転特別教育修了後、おおむね5年ごと	10,685円	2,315円	13,000円	

◎すべて税込み価格です。(10%対象)

◎いずれの講習も当クレーン協会長野支部会員は、教材費を500円割引します。

★セット講習はそれぞれ単独受講も可能ですので問い合せください。(受講料は単独受講料金となります。)

★松本市開催の床上操作式クレーン運転技能講習は、学科講習を松本市、実技講習(実技講習1日のみ)は日本クレーン協会長野支部(篠ノ井)で実施します。

★篠ノ井と表示してあるのは「日本クレーン協会長野支部教習センター 長野市篠ノ井布施五明463-32」で実施します。

●受講申し込みは、お近くの労働基準協会でも受け付けておりますのでご利用ください。

協会名	所在地	TEL	FAX	ホームページ
(一社) 松本労働基準協会	〒390-0851 松本市島内 3427-51	0263-40-3600	0263-48-1388	松本労働基準協会
(一社) 長野労働基準協会	〒380-0918 長野市アークス 2-3	026-227-0235	026-227-1494	長野労働基準協会
(一社) 諏訪労働基準協会	〒394-0021 岡谷市郷田 1-4-11 岡谷商工会館301号室	0266-22-2032	0266-22-2067	諏訪労働基準協会
(一社) 上小労働基準協会	〒386-0025 上田市天神 2-4-55	0268-23-2500	0268-23-2507	上小労働基準協会
(一社) 飯田労働基準協会	〒395-0063 飯田市羽場町 3-2-4	0265-22-6246	0265-22-6248	飯田労働基準協会
(一社) 中野労働基準協会	〒383-0013 中野市大字中野 1863-1	0269-22-2255	0269-23-0729	中野労働基準協会
(一社) 佐久労働基準協会	〒384-0017 小諸市三和 1-4-7	0267-22-3841	0267-25-1008	佐久労働基準協会
(一社) 伊那労働基準協会	〒396-0015 伊那市中央 5083-1	0265-76-6666	0265-72-5855	伊那労働基準協会
(一社) 更埴労働基準協会	〒388-8007 長野市篠ノ井布施高田 96	026-292-0400	026-293-0403	更埴労働基準協会
(一社) 大町労働基準協会	〒398-0002 大町市大町 6713-3	0261-22-0774	0261-23-3601	

講習費用等

お問い合わせ
受講申込み先

日本クレーン協会 長野支部 教習センター

〒388-8011 長野市篠ノ井布施五明 463-32 TEL.026-292-1737 FAX.026-299-7411

🅑 駐車場は、前向き駐車・アイドリングストップをお願いします。 <JR篠ノ井駅西口より700m>



日本クレーン協会長野支部